

第 1 部 調查結果概要

1. 都道府県体験活動ボランティア活動支援センターは全都道府県で整備されている。また、市区町村体験活動ボランティア活動支援センターは1,339市区町村域で(全市区町村の42%)で整備されている。

都道府県が整備する「体験活動ボランティア活動支援センター」は、全都道府県に整備されており、73件ある。このうち、文部科学省委託事業「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」により整備しているものが72件(財団等への再委託を含む。)自主設置によるものが1件であった。

一方、市区町村が整備する「体験活動ボランティア活動支援センター」は、1,288箇所に整備されており、1,339市区町村域をカバーしている。このうち、文部科学省委託事業「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」により整備しているものが1,094件、他省庁事業が4件、自主設置が200件、その他が31件であった。

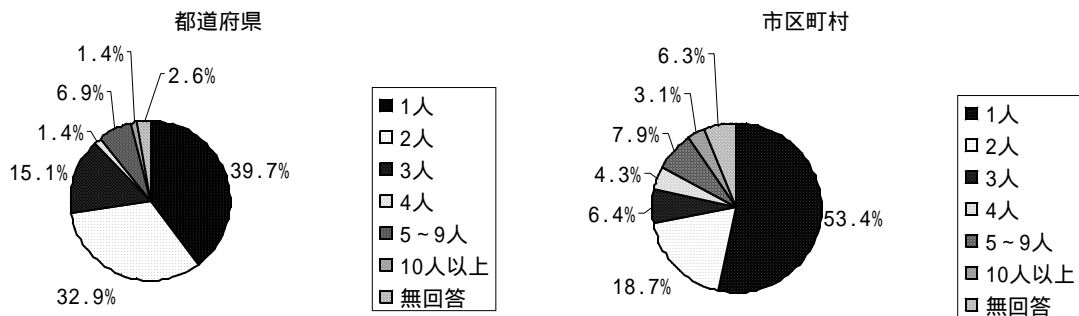
	自治体数	センター数	内 訳				対 象 自治体数
			委託事業	他省庁事業	自主設置	そ の 他	
都道府県	47	73	72	0	1	0	47 (100%)
市区町村	3,209	1,288	1,094	4	200	31	1,339 (41.7%)

2. コーディネーターの人数が1人である支援センターが最も多い。

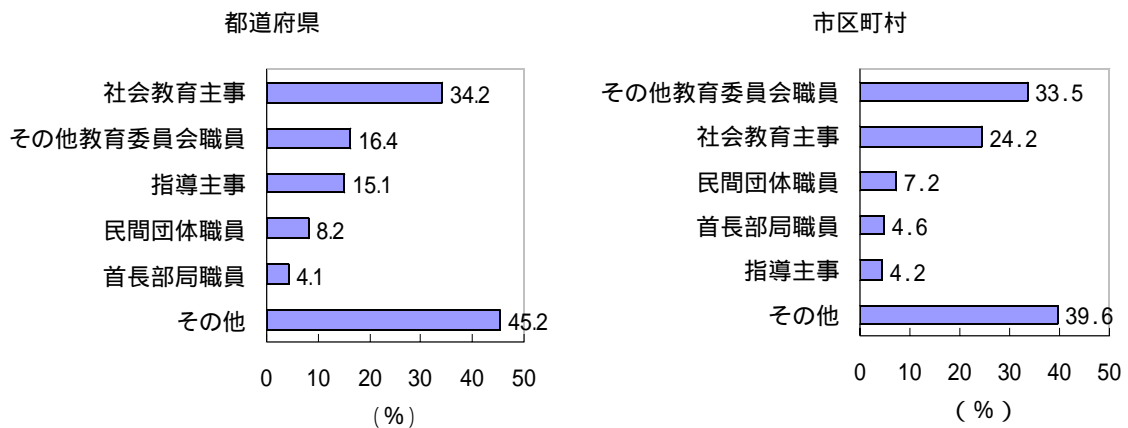
コーディネーターの人数が1人の支援センターが都道府県では約4割、市区町村では約5割で最も多い。

コーディネーターの内訳としては、都道府県、市区町村とも、教育委員会職員が約5割で最も多く、中でも社会教育主事が多い。

コーディネーター人数



コーディネーターの職種別の支援センター数

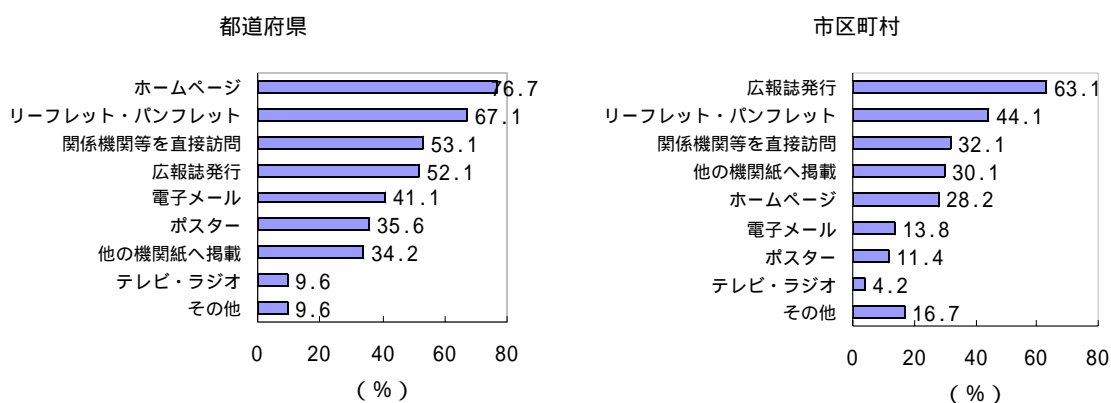


3. 活動の場や機会についての情報提供の方法として、都道府県ではホームページを、市区町村では広報誌を活用している支援センターが最も多い。

活動の場や機会についての情報提供の方法として、都道府県では、ホームページを活用している支援センターが約8割で最も多く、続いて、リーフレット・パンフレット（約7割）、関係機関を直接訪問（約5割）、広報誌発行（約5割）の順になっている。

一方、市区町村においては、広報誌を発行している支援センターが約6割で最も多く、続いて、リーフレット・パンフレット（約4割）、関係機関を直接訪問（約3割）、他の機関紙への掲載（約3割）の順になっている。

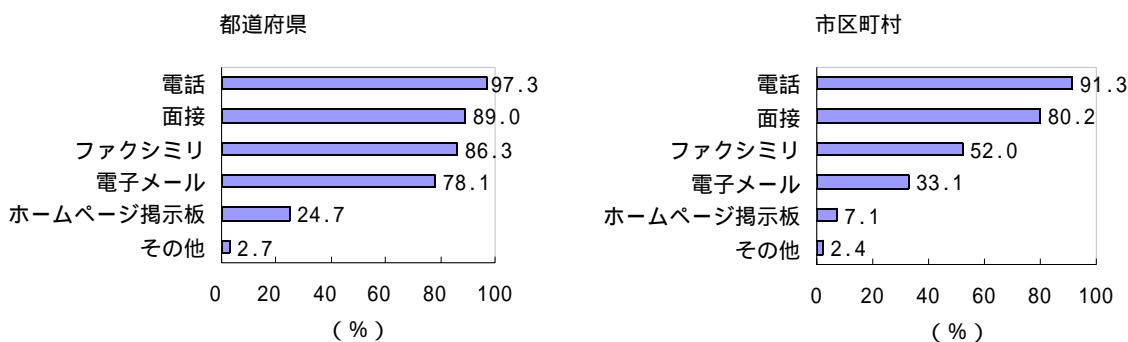
活動の場や機会についての情報提供の方法



4. 相談対応の方法として、電話を活用している支援センターが最も多い。

都道府県、市区町村とも、電話による相談対応は9割以上の支援センターが、面接については8割以上の支援センターが実施している。

相談対応の方法



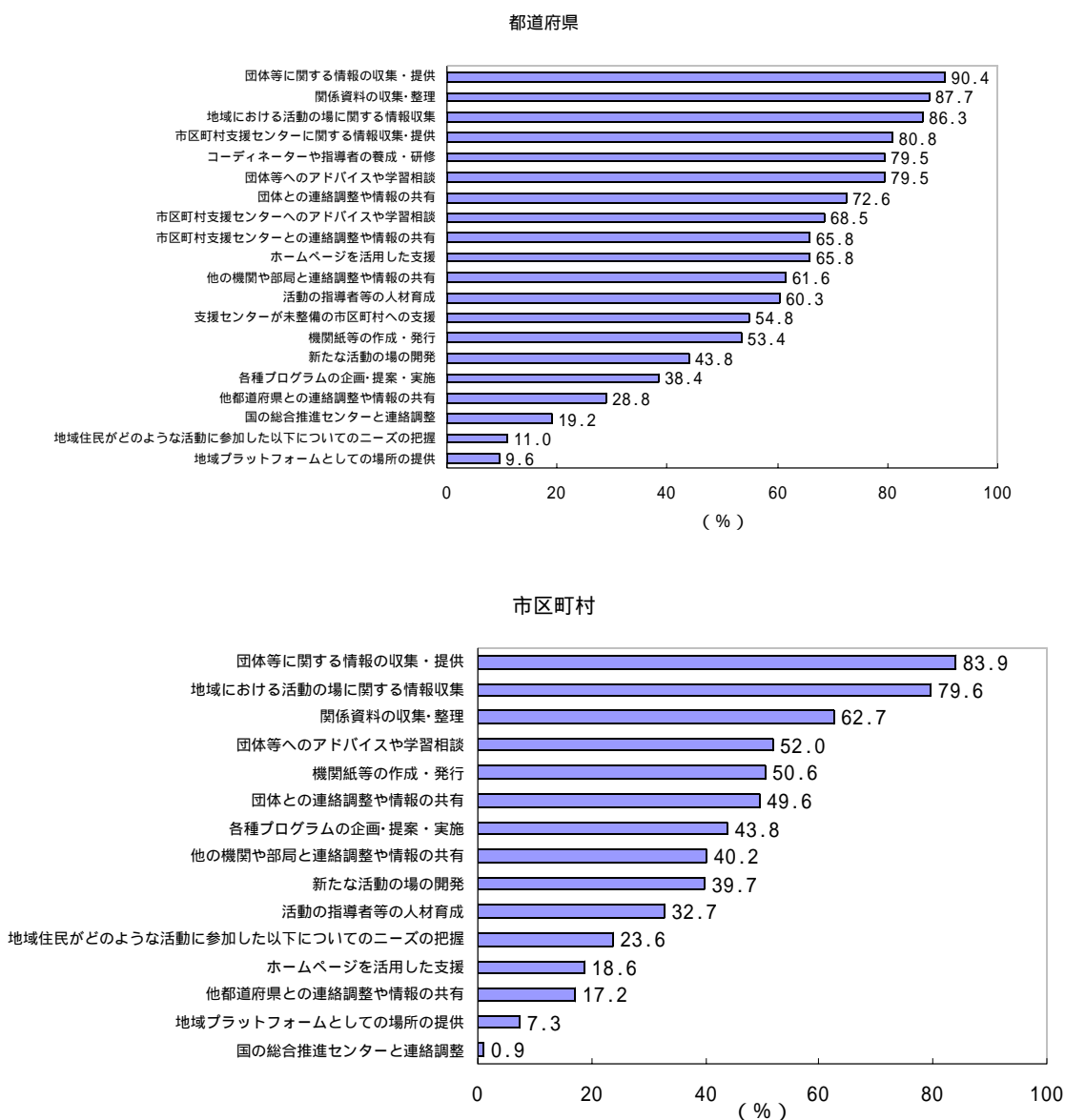
5. 都道府県では約9割の支援センターが、市区町村では約8割の支援センターが、活動の場や団体に関する情報を収集・提供している。

都道府県、市区町村ともに、「団体等に対する情報の収集・提供」「地域における活動の場に関する情報収集」は、約8割以上の支援センターが実施している。

このほか、都道府県では、「関係資料の収集・整理」「市区町村支援センターに関する情報収集・提供」「団体等へのアドバイスや学習相談」「コーディネーターや指導者の養成・研修」は、約8割以上の支援センターが実施している。

一方、市区町村では、「関係資料の収集・整理」は約6割、「団体等へのアドバイスや学習相談」「機関紙等の作成・発行」「団体との連絡調整や情報の共有」については約5割の支援センターが実施している。

実施している業務内容



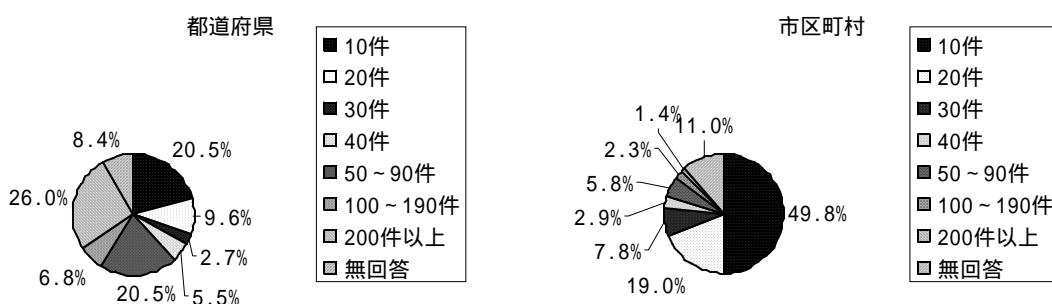
6 . 自然体験活動や交流に関わる体験活動、社会奉仕体験活動に関する情報を提供している支援センターが多い。

情報提供している活動の数については、都道府県では、50件以上の支援センターが5割以上ある一方で、10件程度の支援センターも約2割あり、二分化されている。

一方、市区町村では、10件程度の支援センターが約5割、20件程度が約2割である。

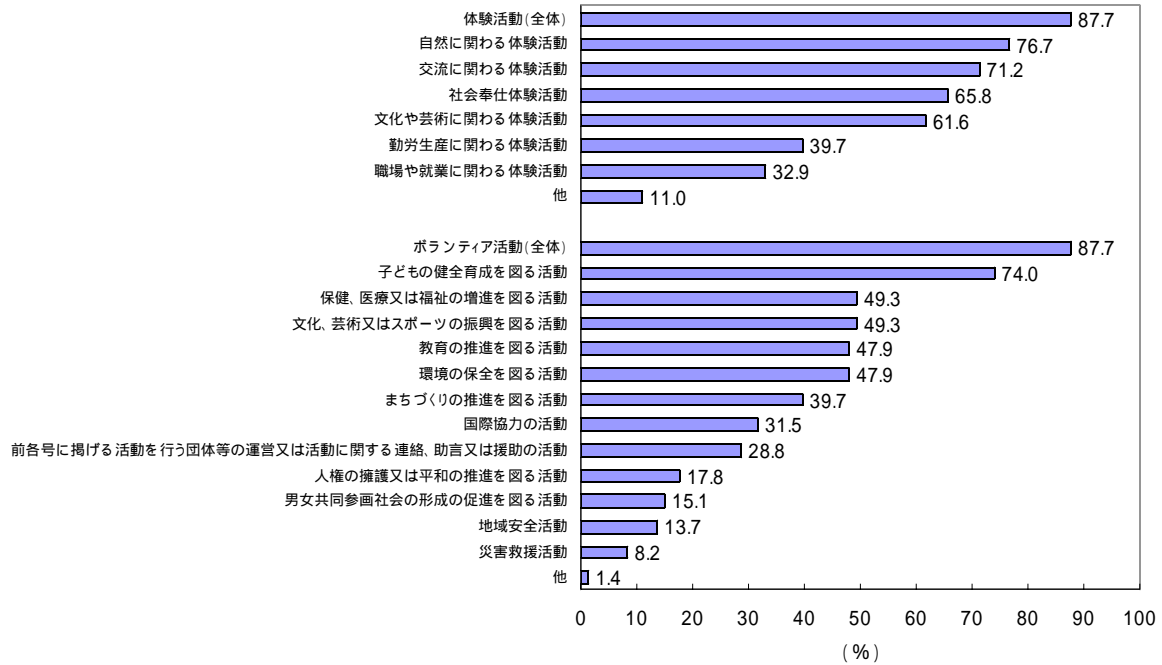
また、情報提供している活動の分野としては、都道府県では、自然に関わる体験活動、子どもの健全育成を図るためのボランティア活動に関する情報を提供している支援センターが多く、市区町村では、自然に関わる体験活動、文化や芸術に関する体験活動の情報を提供をしている支援センターが多かった。

情報提供している活動の数

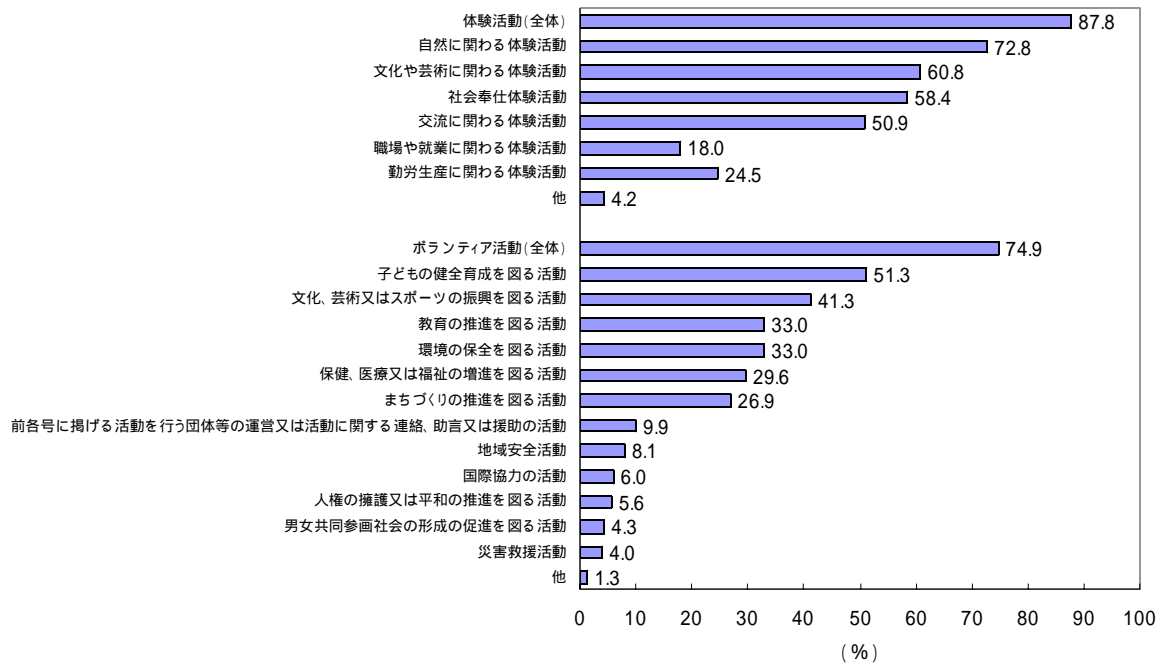


情報提供している活動の分野

都道府県



市区町村

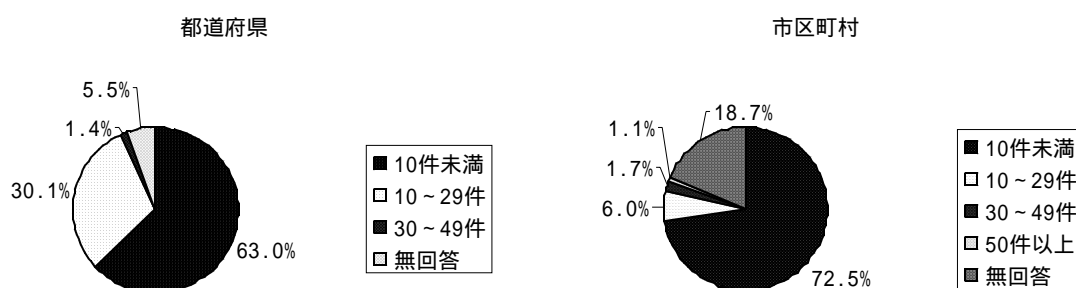


7. 1ヶ月あたりの相談対応件数が10件未満の支援センターが多い。

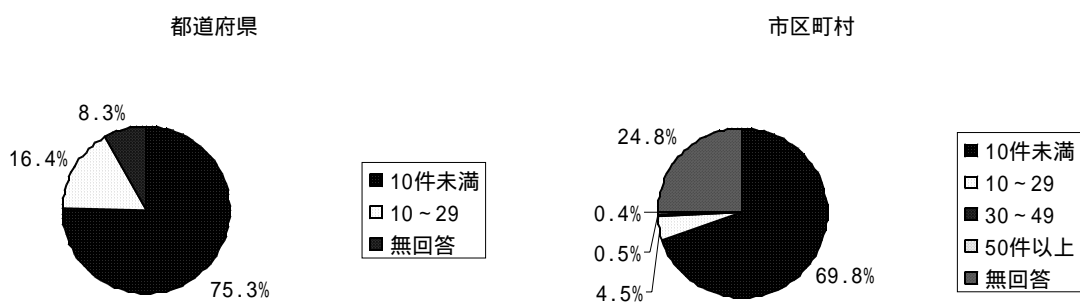
活動希望者からの1ヶ月当たりの相談対応件数については、10件未満の支援センターが、都道府県では約6割、市区町村では7割以上ある。

また、活動先(受入先)からの1ヶ月当たりの相談対応件数については、10件未満の支援センターが、都道府県では約8割、市区町村では約7割である。

活動希望者からの相談対応件数



活動先(受入先)からの相談対応件数



8. ボランティア活動希望者リストがある支援センターは、都道府県では約5割、市区町村では約2割。

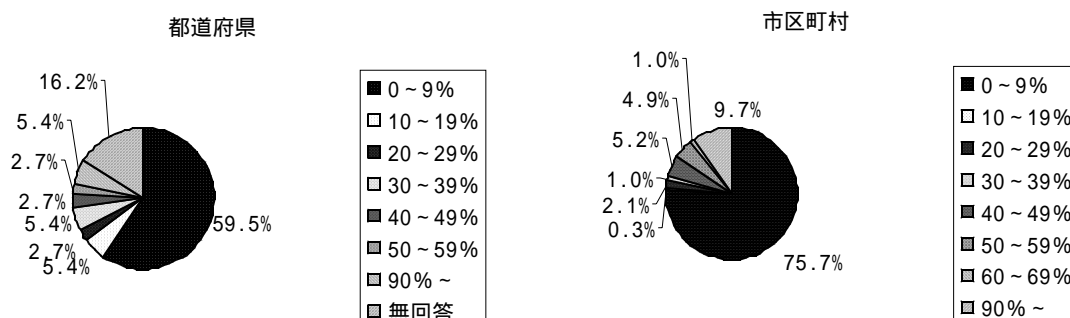
ボランティア活動希望者リストを作成している支援センターは、都道府県では約5割、市区町村では約2割である。登録者数に対する実際に活動した人の割合については、0～9%の支援センターが、都道府県、市区町村ともに最も多く、都道府県では、リストを作成している支援センターのうち約6割、市区町村では約8割となっている。一方、市区町村では、90%以上の支援センターも約1割ある。

また、指導者リストを作成している支援センターについては、都道府県、市区町村ともに約4割である。登録者数に対する実際に活動した人の割合は、0～9%の支援センターが都道府県、市区町村ともに最も多く、都道府県では、リストを作成している支援センターのうち約8割、市区町村では約9割となっている。その一方で、90%以上の支援センターも、都道府県では1割以上、市区町村でも1割弱あった。

ボランティア活動希望者リストの有無

	(%)		
	有	無	無回答
都道府県	50.7	42.5	6.8
市区町村	22.6	63.6	13.8

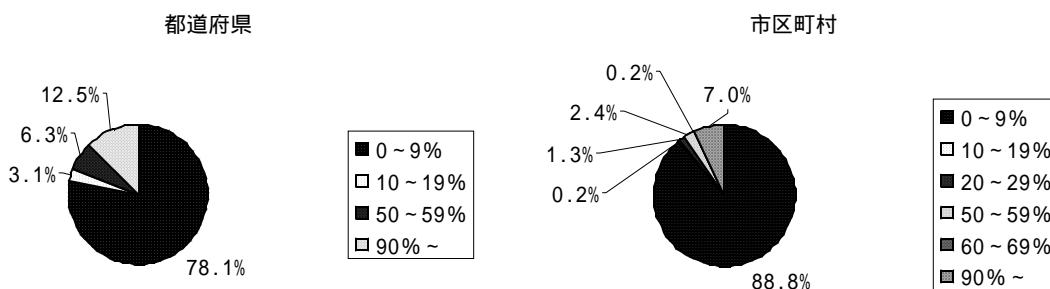
登録者数に対する実際に活動した人数の割合



指導者リストの有無

	(%)		
	有	無	無回答
都道府県	43.8	43.8	12.4
市区町村	35.8	50.7	13.5

登録者数に対する実際に活動した人数の割合



9.45 都道府県が、コーディネーター養成研修に取り組んでいる。

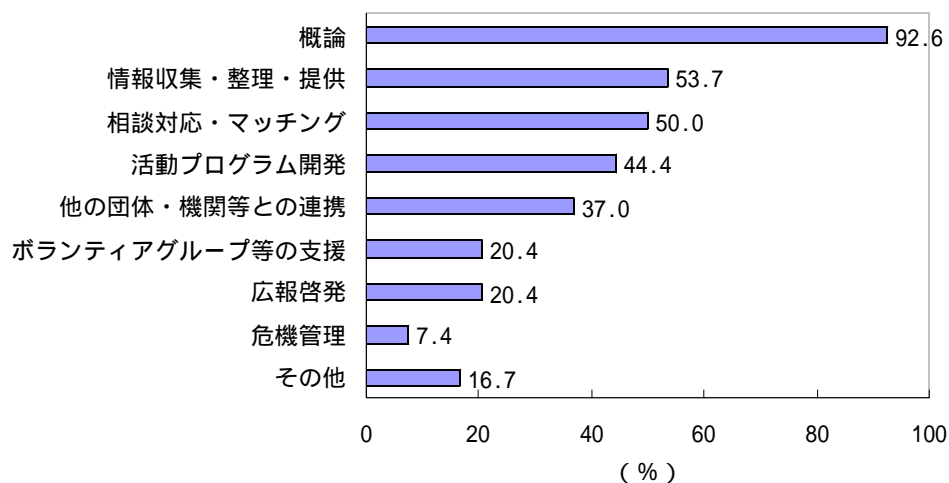
コーディネーター養成研修は、45 都道府県で取り組んでいる。

研修内容としては、「概論」が最も多く、約9割の支援センターが実施している。

支援センター自身が実施する研修を充実させることも重要であるが、併せて、他の機関・団体と連携したり、また他の機関・団体が実施する研修へ参加することなどにより、研修の幅を広げることも必要であると考えられる。

また、今後は、「概論」等の基礎的な内容に加え、コーディネート業務を行う上での具体的な悩みや問題点に対応したテーマで実施するなど、コーディネーターのスキルアップが図れるよう、研修方法を工夫していく必要があると考えられる。

コーディネーター養成研修の内容

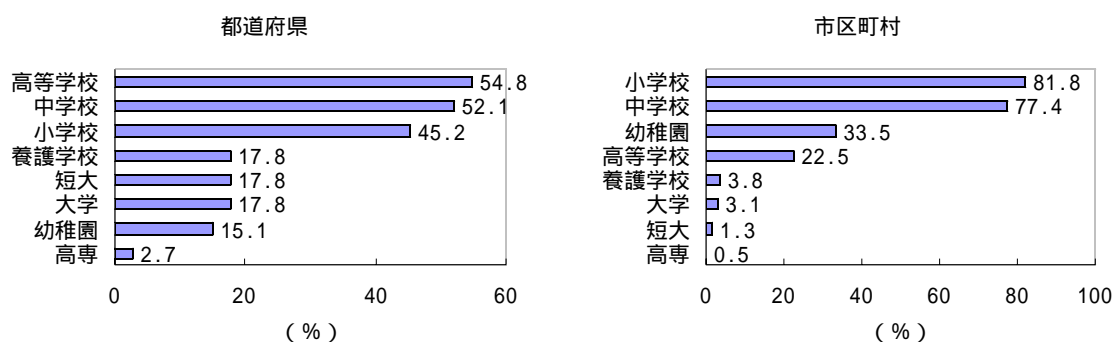


10. 都道府県では高等学校と、市区町村では小学校と連携協力関係がある支援センターが最も多い。

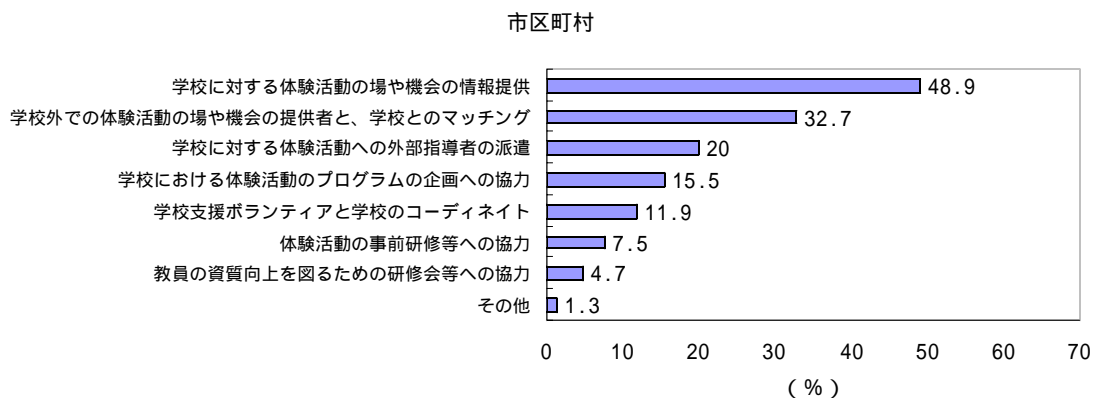
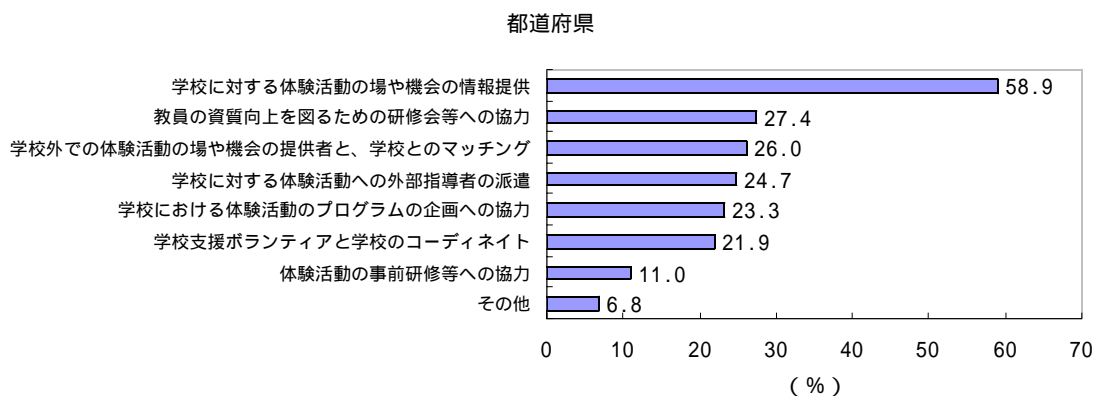
学校等との連携協力関係の有無について、小・中学校と連携している支援センターは、都道府県では約5割、市区町村では約8割である。また、高等学校については、都道府県では約5割、市区町村では約2割となっている。

連携協力の内容としては、「学校に対する体験活動の場や機会の情報提供」が、都道府県、市区町村ともに最も多い。

学校等との連携協力関係がある支援センター数



連携協力内容



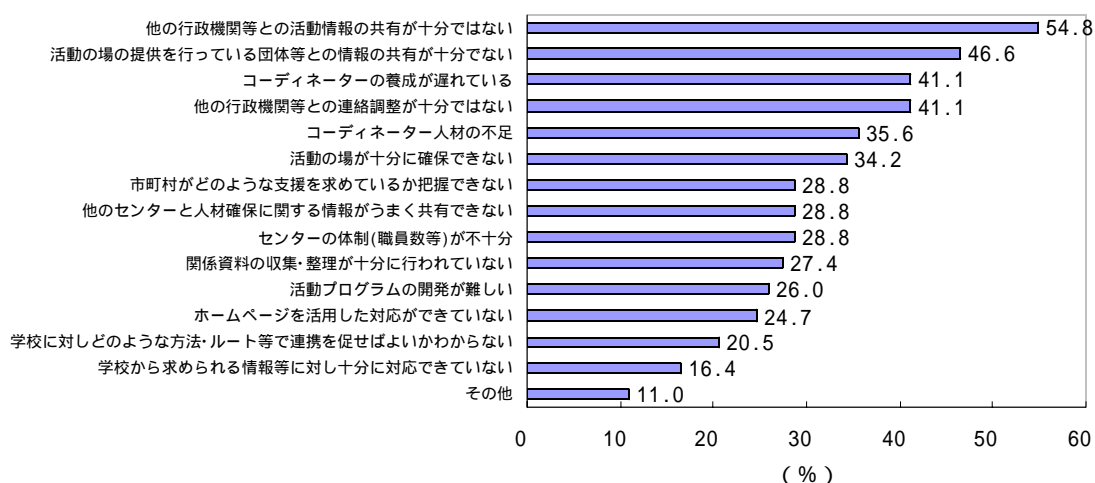
11. コーディネーターの確保、資質向上に関する課題がある支援センターが多い。

現在ある課題として、都道府県、市区町村ともに多かったのは、「コーディネーターの養成が遅れている」「コーディネーター人材の不足」など、コーディネーターの確保、資質向上に関する課題である。

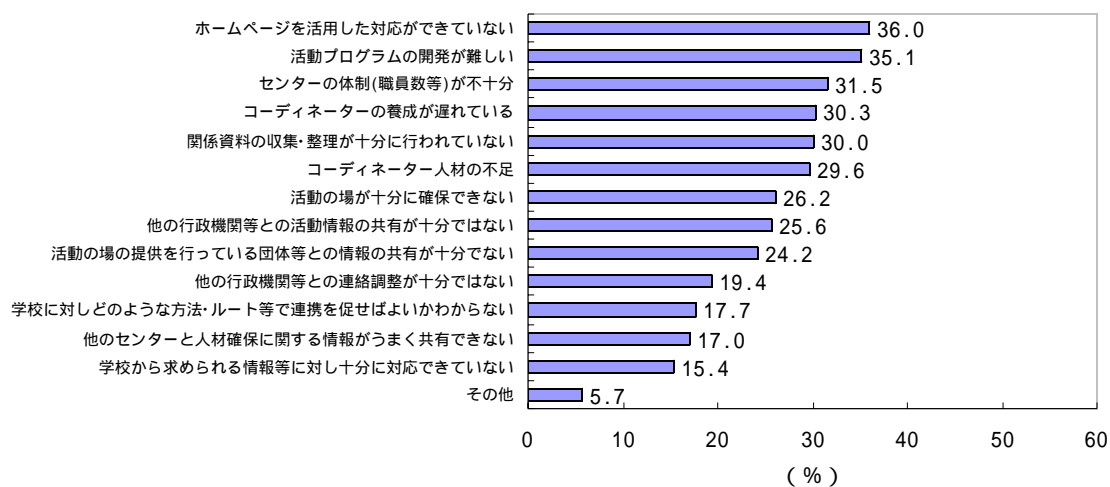
このほか、都道府県では、「他の行政機関等との活動情報の共有が十分でない」「活動の場の提供を行っている団体等との情報の共有が十分ではない」「他の行政機関等との連絡調整が十分ではない」といった、活動情報の共有や連絡調整に関する課題を挙げた支援センターが多く、市区町村では、「ホームページを活用した対応ができていない」「活動プログラムの開発が難しい」を挙げた支援センターが多い。

現在どのような課題があるか

都道府県



市区町村



〔概 観〕

体験活動ボランティア活動支援センターは、全都道府県と、全国の約4割の市区町村域で整備されている。平成16年度までに全市区町村域をカバーするよう体制を整備することを目標としていることから、国としても、その必要性等について一層強力に呼びかけていく必要がある。

都道府県、市区町村とも、約8割以上の支援センターが「団体等に対する情報の収集・提供」「地域における活動の場に関する情報収集」を実施している。しかしながら、これらの業務は支援センターの基本的な業務であることから、今後、全ての支援センターで実施されるようになることが望まれる。

情報提供している活動の数については、都道府県においては、50件以上の支援センターと10件程度の支援センターに二分化されている。市区町村においては、10件程度の支援センターが約5割ある。関係機関との情報の共有などにより、今後一層の充実を図っていく必要がある。

また、そのためには、地域教育力・体験活動推進協議会等の機能をより充実させていくことも必要であると考えられる。推進協議会等を活用し、幅広い関係機関等と活動の場や機会に関する情報を共有したり、新たなプログラムを開発し、それらの情報を支援センターに蓄積していくことにより、地域の実情や住民の様々なニーズに対応した、より多くの活動の場や機会に関する情報を提供できるようになることが期待される。

1か月当たりの相談対応件数が10件未満の支援センターが、都道府県、市区町村ともに半数以上となっている。理由としては、ホームページ等による情報提供が充実しているため相談する必要がないこと、センターの存在が十分に周知されていないこと、活動情報が少ないことなど、様々な理由が考えられる。

いずれにせよ、今後、住民からの活用が一層図られ、ホームページへのアクセスや相談対応が増加するよう、支援センターの一層の周知を図っていく必要がある。

コーディネーター養成研修は、45都道府県が取り組んでいる。研修内容としては、「概論」「情報収集」「相談対応・マッチング」を実施しているところが半数以上ある。

支援センターの課題として、コーディネーターの確保、資質向上に関する課題を挙げたところが多かったが、今後は、「概論」等の基礎的な内容に加え、コーディネイト業務を行う上での具体的な悩みや問題点に対応したテーマで実施するなど、コーディネーターのスキルアップが図れるような内容で展開していく必要があると考えられる。また、その際には、他の機関・団体と連携したり、また他の機関・団体が実施する研修へ参加させることにより、研修の幅を広げることも考えられる。

学校等との連携協力関係については、市区町村では、約 8 割の支援センターにおいて小中学校との連携協力関係がある。

学校教育においては、支援センターの情報を活用することにより、より多様な体験活動の機会が充実されることが期待される。

また、保護者は、子どもや家族向けの催し物・行事の情報の入手先については、学校からの配布物を期待している（「完全学校週 5 日制の下での地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査」（平成 15 年 3 月）（子どもの体験活動研究会））ことから、学校と連携して情報提供や広報を行うことは、支援センターの活用を促進する上で有効であると考えられる。